

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【公開番号】特開2009-196715(P2009-196715A)

【公開日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-035

【出願番号】特願2009-104322(P2009-104322)

【国際特許分類】

B 6 5 B 1/06 (2006.01)

B 6 5 B 37/02 (2006.01)

A 6 1 J 3/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 B 1/06

B 6 5 B 37/02

A 6 1 J 3/00 3 1 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月20日(2010.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1包分の錠剤を収容する錠剤収容枠が、前後方向に複数列、横方向に複数行設けられた錠剤収容部と、

前記錠剤収容枠の下端開口から前記錠剤を取り出し、かつ取り出した前記錠剤を1包分ずつ払い出す錠剤払出部と、

前記錠剤払出部により払い出された前記錠剤を1包分ずつ包装する包装部とを備える薬剤包装装置において、

前記錠剤払出部は、

前記錠剤収容部の下側に配置され、前記錠剤収容枠の前記下端開口を開閉する開閉機構と、

前記開閉機構の下側に配置され、前記開閉機構により開放された前記錠剤収容枠の前記下端開口から落下する前記錠剤を収容する錠剤払出枠が前記錠剤収容枠に対応して複数列かつ複数行設けられ、前記錠剤払出枠の行方向に移動可能である、錠剤払出部材と、

個々の前記錠剤払出枠の下端開口に設けられ、前記錠剤払出枠の前記下端開口を閉鎖して前記錠剤払出枠内に前記錠剤を保持する閉鎖位置と、前記錠剤払出枠の前記下端開口を開放して前記錠剤を前記包装部へ落下させる開放位置とに移動可能である、上面に表面粗度を高める加工を施した底板と、

前記錠剤払出部材の下側に配置された固定板と、

前記錠剤払出部材を前記錠剤払出枠の前記行方向に移動させる駆動装置とを備え、

前記駆動装置による前記錠剤払出部材の移動により、前記錠剤払出枠が前記固定板の先端に到達すると、前記底板が前記閉鎖位置から前記開放位置へ移動する、薬剤包装装置。

【請求項2】

前記底板は基端側に前記払出部材へ回転自在に連結された軸部を備え、先端側が自由端であり、

前記固定板は前記先端に複数の段部を備え、

前記駆動装置による前記錠剤拡出部材の移動により、前記錠剤拡出枠が対応する前記段部に達すると、前記底板が前記閉鎖位置から前記開放位置へ前記軸部回りに回動する、請求項1に記載の薬剤包装装置。

【請求項3】

前記底板の上面は、前記表面粗度を高める加工として、中央部を高くして上向きに膨出する膨出部と、この膨出部の上面に設けられた複数のリブ状部を備える、請求項1又は請求項2に記載の薬剤包装装置。

【請求項4】

前記底板の上面は、前記表面粗度を高める加工として、複数の半楕円球状の膨出部を備える、請求項1又は請求項2に記載の薬剤包装装置。

【請求項5】

前記底板の上面は、前記表面粗度を高める加工として、不規則な凹凸部を備える、請求項1又は請求項2に記載の薬剤包装装置。

【請求項6】

前記開閉機構は、前記錠剤収容枠に対応する複数の錠剤通過孔が形成され、上面が前記錠剤収容枠の底部を構成する閉鎖位置と、前記錠剤通過孔が前記錠剤収容枠と連通して前記錠剤収容枠の下端開口を開放する開放位置とに移動する一対のシャッタを備え、

前記シャッタの閉鎖部の上面に表面粗度を高める加工を施している、請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の薬剤包装装置。

【請求項7】

前記シャッタの閉鎖部の上面は、前記表面粗度を高める加工として、複数の扁平な楕円球状の膨出部を備える、請求項6に記載の薬剤包装装置。

【請求項8】

前記シャッタの閉鎖部の上面は、前記表面粗度を高める加工として、複数の直方体状の突起を備える、請求項6に記載の薬剤包装装置。

【請求項9】

前記シャッタの閉鎖部の上面は、前記表面粗度を高める加工として、不規則な凹凸部を備える、請求項6に記載の薬剤包装装置。